

発議第 1 号

議案第 11 号令和 3 年度東浦町一般会計予算に対する附帯決議について

議案第 11 号令和 3 年度東浦町一般会計予算に対する附帯決議を次のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 24 日提出

提出者	東浦町議会議員	向山	恭憲
	東浦町議会議員	間瀬	元明
	東浦町議会議員	三浦	雄二
	東浦町議会議員	前田	明弘
	東浦町議会議員	間瀬	宗則
賛成者	東浦町議会議員	鏡味	昭史
	東浦町議会議員	水野	久子
	東浦町議会議員	米村佳代子	
	東浦町議会議員	秋葉富士子	
	東浦町議会議員	山田	眞悟
	東浦町議会議員	長屋	知里
	東浦町議会議員	小松原英治	
	東浦町議会議員	田崎	守人
	東浦町議会議員	大川	晃

議案第 11 号令和 3 年度東浦町一般会計予算に対する附帯決議について

令和 3 年度東浦町一般会計予算においては、令和 2 年度東浦町一般会計予算に計上されていた第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 2 目老人福祉費、いきがい推進事業費、敬老事業委託料 1,000 万円が計上されていない。

敬老事業は、町が各区に委託し、区が老人会などと共に、多年に渡り社会に貢献されてきた 75 歳以上の高齢者の方に対し敬意を表する事業として、長年実施されてきたものである。

この度、町は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を契機とし、敬老事業の廃止を決定した。

75 歳以上の高齢者の方がますます増加する中、また、町として今後公共施設の更新などに多大な費用を要する見込みがある中で、同規模を維持しての敬老事業の実施が困難となる可能性に対しては、一定の理解をする。

しかし、敬老事業の代替事業が決定していない中での早急な廃止方針であり、廃止方針に至る過程においては、委託先である区への廃止理由の説明などはあったものの、老人会を始めとする敬老事業の当事者の方に対する直接の廃止理由の説明などはない状況であった。

住民の方、とりわけ高齢者の方からは、いきがいのひとつであった場、地域交流の場が喪失してしまうことから、代替事業を望む声、また、町から当事者の方に対

する丁寧な説明を求める声が高まっている。

そのことから、敬老事業の代替事業について、高齢者の方が東浦町に住んで良かったと感じ、心が温まるような施策を令和3年度東浦町一般会計補正予算などでの計上を要望するとともに、敬老事業の廃止理由については、当事者の方に対して、文書による丁寧な説明を要望することを附帯決議する。